

環境省中国環境パートナーシップオフィス

# EPOちゅうごく news letter

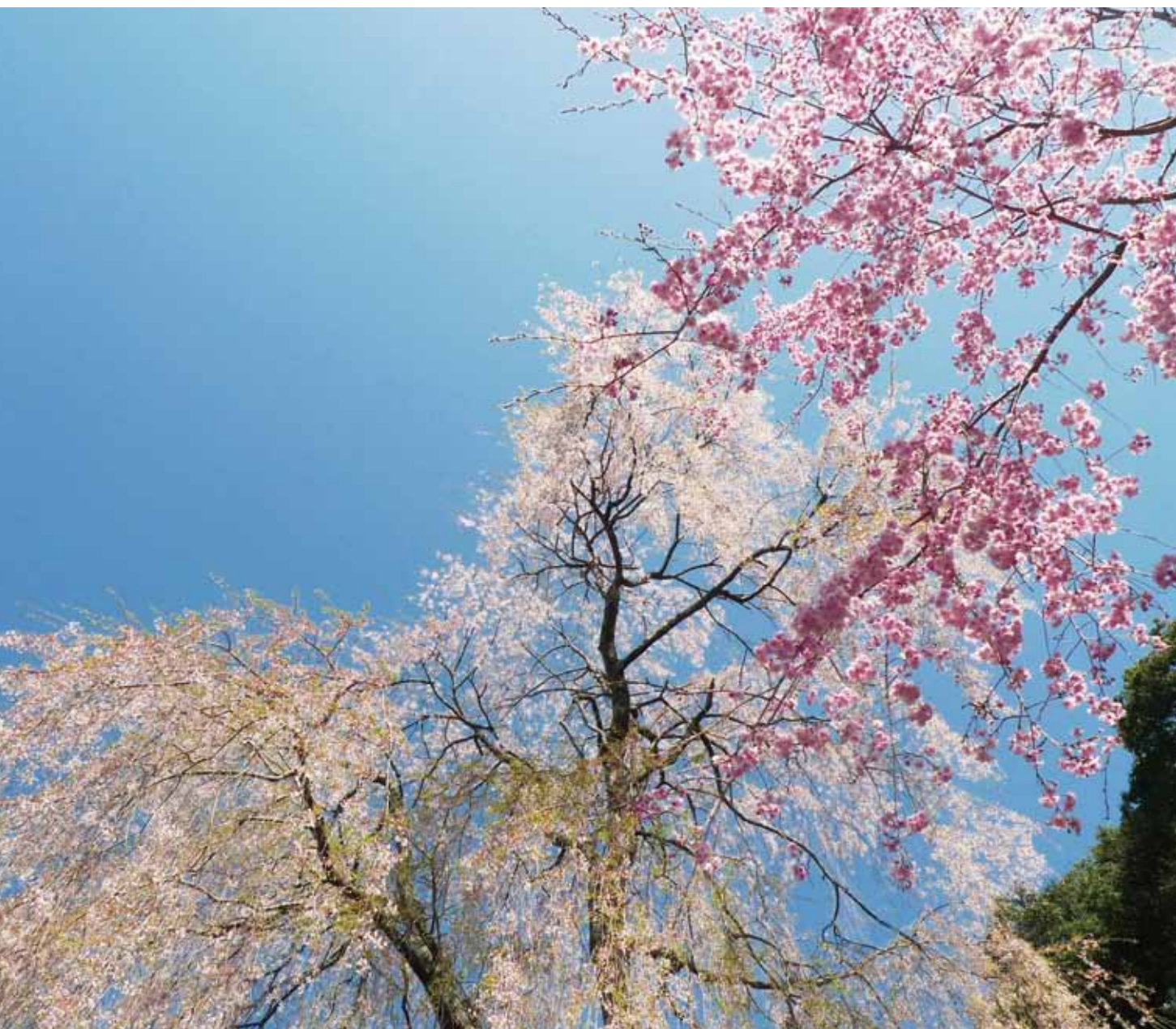
中国5県に打って出た1年

— 31回のイベント開催を通じてわかってきたこと

Vol.2

春号

2012.MAR



## 改正環境教育等促進法の施行にむけて



平成15年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されましたが、環境保全活動や環境教育の一層の推進のため、平成23年6月15日「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」という名称で、改正法が公布され、平成24年10月1日から全面施行されます。

地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題を解決し、持続可能な社会を作っていくためには、行政のみならず国民、事業者、民間団体が積極的に環境保全活動に取り組むことが必要です。

この改正法では、持続可能な社会を構築する上で、環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることにかんがみ、法目的(第一条)に、「協働取り組みの推進」を追加し、基本理念・定義規定(第二～三条)に「生命を尊ぶこと」「経済・社会との統合的発展」「生物の多様性の保全」「循環型社会の形成」を追加し、基本理念等の充実を図っています。そして、環境保全活動・環境教育の一層の推進、体験学習に重点を置く取り組みから幅広い「実践的人材づくり」と活用について規定しています。

具体的には、次のような項目を柱としています。(1) 地方自治体による推進枠組みの具体化として、「環境保全活動・環境教育・協働取り組み推進の行動計画の作成と環境教育等推進協議会の設置」を規定しています。(2) 学校教育における環境教育の充実として、①教育活動における環境配慮の努力義務、②学校教育における環境教育の一層の推進をあげています。(3) 環境教育等の基盤強化等として、①環境教育等支援団体の指定等、②人材認定等事業の登録対象に環境教育の教材開発等事業を追加しています。(4) 自然体験等の機会の場の提供の仕組みを導入し、自然体験活動等の機会の場の知事による認定制度の導入を図っています。(5) 環境行政への民間団体の参加及び協働取り組みの推進として、①政策形成への民意の反映、②公共サービスへの民間団体の参入機会の増進に係る配慮、③協働取り組み推進のための協定制度の導入、④事業型環境NPOの活動支援を規定しています。

今回の法改正で、具体的な規定が充実されたことにより、地域における関係者同士が対等な立場でパートナーシップづくり・協働を推進していくことが、一層、促進されるものと考えます。

(中村 隆行)

### 目次



改正環境教育等促進法の施行に向けて	2
中国各地の環境団体紹介	3
2011年度EPOちゅうごく主催事業報告	4
知っていますか?ESD / 電気ができるまでーさまざまなエネルギー源	6
EPOちゅうごく この一年をふりかえって / 新着図書案内	7
編集後記	8

【鳥取県】

NPO法人賀露おやじの会

代表・藤田充 理事長

ものづくり職人、研究者、漁師など地域のおやじの職能を活かしながら、環境保全、子育て支援、まちづくりなどを展開中。全国出前で、遊びを通じて楽しく科学を学ぶ体験講座を行っている。

また、藤田理事長は森林を守ろう！山陰ネットワーク会議の鳥取県ブロック代表としても、さまざまな主体（NPO行政、企業、大学等）と連携しながら、活動している。



【島根県】

NPO法人もりふれ倶楽部

代表・横原道夫 理事長



「もり」に「ふれ」あうことを大切に、自然体験活動、環境教育に関連する事業を展開。松江市宍道町の「島根県立ふるさと森林公園」を運営している。

事務局長の野田真幹さんは、「森林を守ろう山陰ネットワーク会議！」島根県代表をしており、森林および環境団体とのネットワークづくりやコーディネーターに尽力している。

主な事業は、①里山保全普及啓発（森の大切さを伝える）②森林ボランティア活動（森林整備）③里山（山林）生活者の支援である。

理念は、①自然とふれあう機会を提供する ②自然環境の保護・保全・再生を試みる ③将来的に持続する仕組みをつくること。河川、湖沼、海などの水環境を利用することで、恩恵を受けている市民として、次世代へよりよい状態で継承していくために発足。ヤゴ救出作戦や植物観察会、外来植物観察会などで身近な自然の変化に気づく機会を提供している。

【広島県】

NPO法人自然環境ネットワークSAREN（砂連）

代表・脇山功 理事長



宮島を中心とした瀬戸内海周辺で、自然・歴史・文化のすばらしさを保護・継承する活動を展開。海辺の景観保全や調査（定点記録）、海藻（アナオサ）の堆肥化などに取り組んでいる。

また、環境教育、まちづくり、エコツアーなど幅広い視点で地域の活性化に貢献している。

【岡山県】

認定NPO法人エネルギーの未来を考える会（エネミラ）

代表者・廣本悦子 会長

2002年、市民共同発電1号機（太陽光発電）を市立保育園の屋上に設置。エネルギーの「地産地消」をめざし、市民と

共同で自然エネルギーに取り組む活動をすすめている。2007年には2号機を市立保育園に設置した。そのほかに、自然エネルギー学校、ペレット&ペレットストーブ普及、環境教育・出前講座、エコツアー・講演会、調査・研究、提言など。



## 環境活動意見交換会

～活動に息切れしていませんか!!～

日時:2011年7月16日(土)

場所:倉敷市民会館



意見交換会は、同時に、私たち「EPOちゅうごく」がどのように活動に参画できるかのお披露目でもあった。スタッフ自身も参加者の輪の中に入って、自分たちの思いや困っていることを出し合う中で、具体的な要望や意見をたくさんいただくことができた。学習会や交流の場の設定、助成金などの情報提供が求められていることが分かった。



# 2011年度 EPOちゅうごく PICK UP! 主催事業報告



EPOちゅうごくは、中国5県各地におもむいて、さまざまな事業を実施しました。

各地で活躍する環境団体等のご協力により好評をいただくことができました。その一部を紹介します。

また、EPOちゅうごくのフリースペースを活用して環境にやさしいリペア(修理)講座を開催し、好評をいただくことができました。

今後も、地域の環境団体等とのパートナーシップ構築をめざして、事業を展開いたします。

## ESDフォーラム

日時:2011年12月4日(日)

場所:広島YMCA 3号館1階多目的ホール



ESD(持続可能な開発のための教育)に対する関心が高まっている中で、環境活動にどのように生かせるか、地域で交流を行いたいと考え、ESDフォーラムを開催した。中国地方4県から5事例が報告され、新たな展開への可能性が見えてきた。

ゲストのユネスコ日本政府代表部木曾功氏の講演が、その重要性をさらにクローズアップした。

## EPOちゅうごくフリースペースの利用促進

日時:2011年6月17日(金)

場所:EPOちゅうごく



当館主催で初めての公開講座を企画。学校や幼稚園で、ボランティアで本の修理をしている女性グループ「本の病院」に協力して貰いワークショップを行った。初心者から学校の図書ボランティアの方まで本格的な図書修理の講座は大変好評だった。今回の取り組みでの初来館者も多く、スペース利用者がさらに増えることが期待できる。

## 鳥根県

### 環境フォーラム「生物多様性の保全がまちを変える～北広島町生物多様性条例制定の取り組みから学ぶ～」

日時：2012年1月21日(土)

場所：鳥根県立ふるさと森林公園学習展示館



年度の前半に、各地で開催した環境団体意見交換会。鳥根からの要望は、地域を超えた他県の環境団体とのつながりだった。

地元の多くの環境団体が加盟する「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」と共催。広島で先進的な取り組みを行っている北広島町の行政担当者を迎え、活動交流を行った。協働のあり方について考えるきっかけとなった。

## 山口県

### エネルギー環境フォーラム

日時：2011年12月17日(土)

場所：防府市地域協働支援センター



3.11の震災後、エネルギーに対する関心が高まっている。山口県地球温暖化防止活動推進センターとの共催で、環境団体の他に、企業や女性団体など多くの参加者が集まった。冬場の省エネについて、講師自身の私生活を交えたユーモラスな講座や省エネ診断士による診断結果は好評で、新たな交流の場も生まれた。

## 鳥取県

### 環境フォーラム「タブララサさんに聞くエコでチャームなこれからのまちづくり」

日時：2012年1月28日(土)

場所：鳥取市湖山西地区区民館



環境活動をさらに広がりのあるものにできないだろうか。鳥取のNPO法人「遠足計画」と協力し、岡山で、ユニークなエコ活動をしているタブララサさんを迎え、ちょっと異色の環境フォーラムを企画した。お洒落で楽しい活動で社会の変革をめざす新鮮なやり方は、参加した環境団体にとってよい刺激となり、活動継続のヒントになった。

## 山口県

### 山口県環境NPOのためのマネージメントセミナーin下関

日時：2011年12月22日(木)

場所：しものせき市民活動センター



NPO法人会計基準は初めて聞く内容であり、専門的であったが、参加者は、実際にNPOを運営している方々などで、講師の系統的な説明は分かりやすく、大変好評だった。活動を続けていく上で、会計をきちんと処理することも社会の信頼を得るための重要な手段であることを理解してもらえた。個別相談に応じることができるよう、今後も、しものせき市民活動センターと協力していきたい。

知っていますか？ESD

ESDとは、Education for Sustainable Developmentの頭文字をとったのですが、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。では、持続可能な開発のための教育とは何でしょうか。

ESDは、活動も考え方もとても幅広いものです。しかし、そのひとつひとつはとても身近なもので、皆さんもすでにその活動に関わっているかもしれません。「環境・経済・社会のバランスが取れて、10年後も100年後も誰でもが安心して暮らせる社会」「文化の違いを知って外国人の人とも仲良くなりたい」「人と自然の共生」や「地球温暖化を食い止めたい」「誰でもが公平に生きられる社会にしたい」といった、よりよい未来をつくるためのあらゆる活動を「ESD」という新しいキーワードのもとに、つなぎ、広げていくことを指しています。

持続可能な社会をつくるためには、さまざまな取り組みが必要となります。

すが、その中で、社会の課題と自分のつながりに気づき、行動できる意欲や能力をもった人と、その行動を支える人とのつながりを育てることがとても大切です。持続可能な社会をつくるための「基盤」として特に重要なもの、それが「教育」であると考えます。相互の学びあいを通じて、持続可能な社会づくりを考えていくことが、ESDであると思います。

ESDの国際会議

国連が2005年から2014年までの10年を「ESDの10年」と定め、国際的に実施計画を作成して、日本もそれに取り組んでいます。この計画・目標を達成するための「拠点RCE」を世界中に増やしていきます。2005年6月に日本で最初にRCEに認定されたのが岡山地域です。2014年には「国連ESDの10年最終年会合」（ESDの国際会議）が岡山市で開催されます。会議の成功にむけて中国地域にもこのESDの取り組みを広げていきたいものです。

（中村隆行）



電気のできるまで

さまざまなエネルギー源

エネルギー資源が乏しい日本では、いろいろな資源を活用して電気をつくっています。環境にやさしい方法で電気をつくるには、今はまだまだコストがかかります。安価で効率のよい安全な発電方法が、日々工夫されています。

太陽光発電

太陽が持つエネルギーを、太陽電池で直接電気に変えます。

屋根などに設置した太陽電池で太陽光エネルギーを受けます。ただし、太陽電池は直流の電気を発生するので、家庭では交流に変換してから使います。また、発電した電気が余った場合は電力会社に売ることもできます。

地熱発電

地下に蓄えられた地熱エネルギーを蒸気や熱水などの形で取り出し、タービンを回して発電します。

水力発電

堰きとめた川や湖の水を利用して電気をつくります。

従来からある大規模な水力発電は、ダムで大きな落差を作って発電していました。一方、中小規模水力発電は、わずかな落差や未利用な落差を利用して、水資源を有効活用できます。

中小規模水力発電

農業用水路や小さな河川を利用する、出力が1000kw以下の水力発電です。

風力発電

風力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こします。

風力発電には、ウインドファームにみられるような大型のものから、住宅や学校などの公共施設に設置される小型のものまであります。

原子力発電

原子炉の核分裂でおこした熱のエネルギーで電気をつくります。わずかな燃料で大量の電気を起こすことができます。

原子炉内では、放射能が出るため、常に安全が求められています。

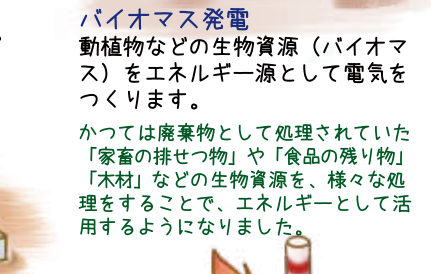
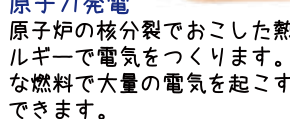
バイオマス発電

動植物などの生物資源（バイオマス）をエネルギー源として電気をつくります。

かつては廃棄物として処理されていた「家畜の排せつ物」や「食品の残り物」「木材」などの生物資源を、様々な処理をすることで、エネルギーとして活用するようになりました。

火力発電

天然ガスや石炭、石油などを燃やした熱の力で電気をつくります。



## 新着図書案内



『私たちにたいせつな生物多様性のはなし』 かんき出版

生物多様性の本質と現状から、私たちでもできる保全の実行方法まで、問題のすべてを豊富な図とイラストでやさしく解説。坂本龍一氏推薦。

『未来をつくる教育ESD—持続可能な多文化社会をめざして—』 明石書店



直面する課題に立ち向かい、社会の未来を公正で持続可能な希望あるものにする教育とは何か、ESDを中心に探る意欲作。



『エコブランディング—なぜ富裕層はエコ商品を選んでいるのか?—』 東洋経済新報社

「エコひいき」されたものが勝ち！なぜ金持ちはエコが好きなのか。どう製品やサービスに取り入れれば、付加価値が上がっているのか。本書がその答えである。

『未来をつくるBOOK—東日本大震災をふりかえり今をみつめ対話する 持続可能な地球と地域をつくるあなたへ』 みくに出版



いろいろな場所で大震災を体験した子どもと大人が、その時に起こったことを思い出し、大切にしたいものは何かを見つめ、出会うためにつくられた本。



『つみきのいえ』 白泉社

うみのなかにわすれものを取りに。せかいじゅうのこどもとおとながかんどうしたお話。アヌシー国際アニメーションフェスティバル最高賞を絵本にした。

『モットイナイで地球は緑になる』 木楽舎



アフリカ人女性として初のノーベル賞受賞者、「モットイナイを国際語として広めましょう」と世界各地で呼びかけたワンガリ・マータイ氏の書き下ろし、初の邦訳本。



『これからの野菜の食べ方』 幻冬舎

食べる前に気になることを全部農家さんに聞きました。国産野菜は安全？農薬は怖い？読者に正しい野菜の知識を伝える、ファーマーズマーケットならではの「現場の声」満載。

『地球全史—写真が語る46億年の奇跡』 岩波書店



世界各地で撮影された大判のカラー写真で、誕生から現在までの46億年の地球史をたどる。もの言わぬ大地が「地球の軌跡と奇跡」を語り始める。

平成23年4月から、EPOちゅうごくの運営をNPO法人ひろしまNPOセンターが引き継ぎました。業務を遂行したスタッフとして、一年間をふりかえりたいと思います。今までの大きな違いは中国地方に打って出たことです。中国5県各所で、年間31本の主催事業（ワークショップ、学習会、セミナー、意見交換会、フォーラムなど）の開催を通じて、EPOちゅうごくの存在を知っていただき、中国5県の環境・

地域・NPO活動についての情報、団体のニーズや要望を収集しながらそれを活かせるよう努めました。まず7月から、中国5県で「意見交換会」を開催しました。島根県では「中国山地を超える」と情報が伝わらない、入ってこない」「中国地方全体で交流や協働したい」との要望が出され、1月と3月の学習会では広島県の団体からの講師派遣と団体交流を通じて要望を実現しました。また、「政策提言セミナー」を開催し、NPOや企業の目指すこと、行政にできること、提言の結果どの

ような効果が生まれるか、広がりがあるか、提示することの意義などを学びました。この一年、中国5県で活躍されているNPOや企業、行政のご協力をいただき、数多くの事業を実施することができました。参加者からも大変に喜んでいただきました。ご協力いただきました皆さまに心からお礼を申し上げます。あらためて、皆さまの期待が大きいかを身にしみて感じたこの一年でした。

(山本峰司)



『プラスチックの木で何が悪いのか：環境美学入門』 勤草書房

環境アート、香りや味わいなどの感覚論、廃墟や「醜」といった、従来の美学では扱われてこなかったテーマを具体的に分析。



『環境の仕事大研究』 産学社

環境の仕事を網羅した一冊。最新の成長分野から環境に関わる仕事まで詳細かつ分かりやすく解説。環境関連企業・団体のデータ付。

## 編集後記

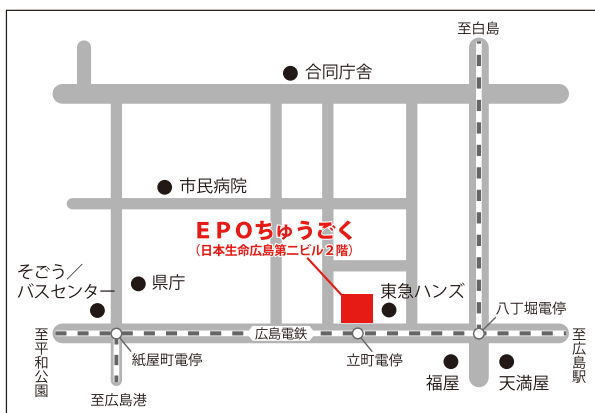
EPO情報誌第2号をお届けします。一年間の主催事業は多忙でしたが、とても実のあるもので、参加者の皆様からEPOへのエールをいただいたことが何よりの喜びです。

(EPOちゅうごくスタッフ 環境カウンセラー 狩野美紀子)

思いがけず、EPOのお仕事をすることになり、毎日が新しいこととの出会いの連続です。地道にこつこつと環境活動をしていらっしゃる方のお話を聞き、私には何ができるだろうかと考えることが多くなりました。

(同スタッフ 高橋恵子)

## ACCESS MAP



**開館時間** 10:00 ~ 19:00

**休館日** 月曜・日曜・祝日・年末年始

広島電鉄路面電車 立町電停より徒歩1分

広島駅より電車で12分(宮島口・江波・広島港方面行 ※比治山下経由を除く)

バス/広島バスセンターより徒歩6分

中国地域主要都市、東京、大阪、高松、福岡等より路線あり

〒730-0013

広島市中区八丁堀16-11 日本生命広島第二ビル2階

**TEL: 082-511-0720**

FAX: 082-511-0723 E-mail: info@epo-cg.jp

<http://www.epo-cg.jp>



WEB サイトブログ更新中!